

ふじのくに先端医療総合特区地域活性化方針

平成23年12月22日内閣総理大臣決定
平成28年 4月 1日一 部 変 更

1. 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

革新的ながん診断装置・診断薬の研究開発の拠点化を進め、国際競争力を有する製品を迅速に世界へ提供することにより、がん医療を飛躍的に発展させるとともに、製品を支える医療機器や部品・部材を提供する地域企業による産業クラスターの形成により、地域企業の活性化と雇用創出を目標とする。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

① ゲノム医療の早期実現に向けた技術開発及びがんの超早期の診断が可能となる革新的ながん診断装置・診断薬等の開発

今後、さらに増加が予想されるがん疾患への対策を進めるため、ゲノム医療を早期に実現するための技術開発及び既存のがん診断装置・診断薬では対応できなかった超早期の診断が可能となる革新的ながん診断装置・診断薬等の開発が必要である。また、迅速な開発を進めるためには、基礎研究から治験までをシームレスに実施できる仕組みが必要である。

② 優れたものづくりの技術力を医療機器開発に活かす仕組みづくり

患者・家族・医師・コメディカルから発せられる医療現場のニーズや課題を、優れたものづくりの技術力を持つ企業に伝え、医療機器の開発や部品・部材の供給に活かす仕組みが必要である。

また、他業種から医療機器産業への参入を促進する仕組みが必要である。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

① ゲノム医療の早期実現に向けた技術開発及びがんの超早期の診断が可能となる革新的ながん診断装置・診断薬等の開発

i) 産学官の連携による研究拠点として、静岡がんセンター及び静岡県医療健康

産業研究開発センターを中心に、これまでに構築した基盤技術や治験体制を活用して、がん診断装置・診断薬等の基礎研究から試作品を使った臨床研究、治験までの一貫した研究開発に係る環境整備を進め、早期製品化の実現を図る。

ii) また、研究開発を担う人材として、国内外から医師等の医療資格者や工学系技術者等の高度な専門家を静岡がんセンターに招聘し、国際的な研究開発拠点として整備を図る。

② 優れたものづくりの技術力を医療機器開発に活かす仕組みづくり

i) 医療分野における専門的な産業支援機関であるファルマバレーセンターが、医療現場や医療機器メーカーのニーズ提供から製品化、人材育成、販路開拓までを一貫してサポートし、地域企業の医療産業分野への新規参入の促進を図る。

ii) また、既存企業の規模拡大及び国内外からの企業立地の促進を図る。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし。